(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月20日

神戸市長 様

提出者

住所 大阪府大阪市中央区久太郎町2-5-30 氏名 前田建設工業株式会社 関西支店 常務執行役員支店長 坂口 伸也 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6243-2414

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(28JS000601) 前田建設工業株式会社関西支店(神戸市内作業所)
事業場の所在地	神戸市内
計画期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日
当該事業場において現に行っ	っている事業に関する事項
①事 業 の 種 類	0611 一般土木建築工事業
②事 業 の 規 模	元請完成工事高(令和4年度):73.41億円(税込)
③従 業 員 数	369名(関西支店)
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業	美廃棄物の処理に係る	る管理体制に関する事項										
	(管理体制図)											
	別添2 管理体制図	のとおり										
産業	美廃棄物の排出の抑制	削に関する事項										
		【前年度(令和4年度)	実績】									
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_								
		排 出 量	t	t								
	①現 状	(これまでに実施した取										
		・省梱包による現場搬入・プレカット(LGS、										
			ハード)を天旭 (スクラップ、電線、ダン	ンボール等)								
		【目標】										
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_								
		排 出 量	t	t								
	②計画	(今後実施する予定の取組)										
		・ 資材、工具、用品を転用し有効利用を図る ・ 材料持ち込みのユニット化										
		・廃棄物の発生が少ない工法の採用										
		・余剰材の引き取り・残コンの有効利用										
産業	 	トる事項										
			美物の種類及び分別に関 っ									
		・特定建設資材は、4品目(コンクリート、コンクリートと鉄からなる										
	①現 状	建設資材、木材、アスコン)に分別。その他紙くず、廃石膏ボード、金属、廃プラなどは4品目以上に分別。										
		(全後分別する予定の産	業廃棄物の種類及び分別	 ご関する取組)								
			来先来的ジュスクロカット 産棄物の種類は現状を維持									
		・小口回収システムをさ	らに定着させる。	-								
	②計画	・分別ヤード確保と分別品目・方法の見える化										

っ行う産業廃棄物	勿の再生利用に関する事項		
	【前年度(令和4年度)実績】	<u> </u>	
	産業廃棄物の種類	_	_
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	
①現状	(これまでに実施した取組) ・実施なし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_	_
	自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	— t	
②計画	(今後実施する予定の取組)	•	
	・実施の予定なし		
 	 勿の中間処理に関する事項		
14 2 22216202161	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	_	_
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	
	(これまでに実施した取組)		
	・実施なし		
	産業廃棄物の種類	_	_
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	(今後実施する予定の取組) ・実施の予定なし		

自身	っ行う産業廃棄物の埋	単立処分又は海洋投入処分	かに関する事項	
		【前年度(令和4年度)	実績】	
	①現状	産業廃棄物の種類	_	_
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
		(これまでに実施した取・実施なし	双組)	
		 【目標】		
		産業廃棄物の種類	_	_
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 乗 物 の 量	— t	t
	②計画	(今後実施する予定の取・実施の予定なし	双組)	
	 	Eに関する事項		
		【前年度(令和4年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		る契約を実施している。	業廃棄物を委託できる	業者を選定し、書面によ 紙マニフェスト使用禁止

(第5面)

			1
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	・再生利用、熱回収が可回収業者へ処理委託する・再資源化率の高い処理	└理業者から選定する。 、トの使用率向上に取り終 「能である廃棄物についっ	には、再生利用業者、熱 こいく。
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

総合工事 (解体工事を含む)

- ・優良認定業者の積極的活用
- ・産業廃棄物の処理状況の定期的な確認の実施
- ・電子マニフェストの利用(原則)
- ・分別の実施
- ・石綿含有廃棄物 → 最終処分場に委託処理
- ・がれき類
 - → ①法令等に基づいた上で、自ら利用できる場合は現場内利用。 ②再生処理業者に委託して再資源化。
- 建設汚泥
- → ①法令等に基づいた上で、自ら利用できるものは現場内利用。 ②再生処理業者に委託して再資源化。
- ・その他 → 原則、再生処理業者に委託して再資源化。

廃棄物処理に関する管理体制 別紙 支店統括責任者 廃棄物等管理統括責任者 關西支店長 環境統括マネー ①支店の統括責任者 ②廃棄物処理委託契約の承認 ③廃棄物等管理統括責任者の任命 支店長 役 ①環境統括マネージャーの指揮 ①支店の廃棄物等管理統括責任者 ②廃棄物等の実績把握と本店への報告 ③マニフェストの運用管理及び保管 支店安全環境部長 環境統括マネー ② (東京物処理委託業者の調査、及び承認時の確認 支店土木部長・支店建築部長 ① 廃棄物処理委託業者との委託契約の承認 ②マニフェストの運用管理 作業所長 ① 廃棄物等管理責任者 ②産業廃棄物処理施設を設置する場合、技術管理者の指名 ③特別管理産業廃棄物を生ずる場合、特別管理産業廃棄物管理費 任者の指名 ①マニフェストの運用管理 ②産業廃棄物等の分別、保管、処理の管理 ④廃棄物の排出実績の記録 環境担当者 麂棄物管理体制図 < 4437 > 社段 C S R 戦略会議 李良芸 ・牡丹 李良 - 北京長会議出席者 CSR+環境担当役員 土木部長 CSR·環境部長 管理部具 建缩部段 < 支担 > 支店長 **単位単位を** 安全環境部長 土木部長 建物部部 1 min 環境統括マネージャー 政策的等等组织抗黄红金 < 土木/建築作業所 > ママ は 女 仁 き 成態物 環境担当者 祭 が理論説を設置した場合 : 技術管理者を配置する 997世間軍事故事物を生てる場合 ・特別管理原金高高の管理責任者を配置する FL PAI : 主ライン -----: 連絡・協議

現状:前年度(令和4年度)実績量

計画:今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位:トン

計画: 今年度(令和5年度)計画量(目標) 単位:トン																				
	排出	抑制			自ら行う中間処理			九人四十	in V 크)크	処理の委託										
産業廃棄物の種類	排出量		自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら熱回収を 行った(行う)量 自ら中間処理により 減量した(する)量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		再生利用業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
がれき類	4,676.2	4,208.6	_	_	I	l		_	_	-	4,676.2	4,208.6	602.2	631.3	4,676.2	4,208.6	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	115.7	104.2	_	_	1	_	_	_	_	1	115.7	104.2	3.6	5.2	115.7	104.2	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	148.4	133.6	-	_	-	_	_	-	-	1	148.4	133.6	1.4	6.7	148.4	133.6	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	0.0	0.0	_	_	-	-	_	_	_	_	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
汚泥	2,209.4	1,988.5	1	_	-	_	_	-	1	-	2,209.4	1,988.5	0.0	99.4	2,209.4	1,988.5	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	1.2	1.1	_	_	-	-	_	_	_	_	1.2	1.1	0.0	0.1	1.2	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	435.5	391.9	-	_	-	_	_	-	-	1	435.5	391.9	175.1	196.0	435.5	391.9	0.0	0.0	0.0	0.0
廃油	0.0	0.0	1	_	-	_	_	-	1	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸	0.0	0.0	-	_	_	_	_	_	-	_	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	0.0	0.0	-	_	-	_	_	-	-	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設系混合廃棄物 (管理型を含む)	269.4	242.4	_	_	I	l		_	_	-	269.4	242.4	242.6	218.2	269.4	242.4	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品廃棄物	0.0	0.0	1	_	I	I	_	-	_	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	7,855.8	7,070.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,855.8	7,070.2	1,024.8	1,156.8	7,855.8	7,070.2	0.0	0.0	0.0	0.0